

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公表番号】特表2014-533846(P2014-533846A)

【公表日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-069

【出願番号】特願2014-542275(P2014-542275)

【国際特許分類】

G 09 B 9/058 (2006.01)

G 09 B 9/042 (2006.01)

B 62 H 7/00 (2006.01)

【F I】

G 09 B 9/058

G 09 B 9/042 Z

B 62 H 7/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月11日(2015.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オートバイ(1)による横滑り運転練習用持上器(2)であって、

支持車輪(5a～c)を有する支持部(3)と、

前記オートバイの前輪(4)が第1の回転軸(7)周りを回転できるように、前記前輪(4)に取り付け可能な持上部(6)であって、さらに、前記支持部(3)に対して上げ下げ可能である持上部(6)と、を備え、

前記持上部(6)は、基本的に、前記前輪(4)が移動する方向に拡張する第2の回転軸(13)周りを回転可能である、持上器(2)。

【請求項2】

前記第2の回転軸(13)は、前記支持車輪(5a～c)の上端より下に配置される、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項3】

前記第2の回転軸(13)は、前記支持車輪(5a～c)の回転軸より下に配置される、請求項2に記載の持上器。

【請求項4】

前記第2の回転軸(13)は、前記支持車輪(5a～c)の回転軸より下に配置される、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項5】

前記支持部(3)は前記前輪(4)を受ける支持フレーム(3)によって構成される、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項6】

前記支持車輪(5a～c)は前記支持フレーム(3)より上方に拡張する支持車輪保持具(11a～c)に装着される、請求項5に記載の持上器(2)。

【請求項7】

前記第2の回転軸(13)は前記支持フレーム(3)より下に配置される、請求項1に

記載の持上器(2)。

【請求項8】

前記第1の回転軸(7)および前記第2の回転軸(13)は実質的に互いに垂直である、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項9】

3つの支持車輪(5a～c)、2つの後部支持車輪(5a)および1つの前部支持車輪(5b)を備える持上器(2)であって、

前記支持部(3)は、基本的に矩形であるフレーム(3)によって構成され、フレーム(3)は矩形開口部を有し、矩形開口部を通って前記オートバイ(1)の前記前輪(4)が拡張し、

前記支持車輪(5a～c)は、それぞれ回転可能な垂直軸に装着され、それによって、前記支持車輪(5a～c)を任意の所定の方向に向けることができ、

前支柱(9)および後支柱(8)をさらに備え、前記前支柱(9)および前記後支柱(8)は、前記持上部(6)を前記支持部(3)に傾倒可能に結合し、前記オートバイ(1)のどちら側にも曲がることができ、それによって、前記前輪(4)は左右それぞれに曲がることができ、

前記前支柱(9)は油圧シリンダ(10)によって構成され、前記シリンダ(10)が完全に拡張される場合、地圧は主に前記3つの支持車輪(5a～c)によって加えられ、前記オートバイは摩擦が低いかのように反応する、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項10】

前支柱8および後支柱9を備え、前記前支柱8および前記後支柱9は、前記持上部(6)を前記支持部(3)に傾倒可能に結合し、前記オートバイ(1)のどちら側にも曲がることができ、それによって、前記前輪(4)は左右それぞれに曲がることができ、

前記前支柱(9)は油圧シリンダ(10)によって構成され、前記シリンダ(10)が完全に拡張される場合、地圧は主に前記3つの支持車輪(5a～c)によって加えられ、前記オートバイは摩擦が低いかのように反応する、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項11】

前記持上部(6)は前記支持部(3)に装着され、前記第1の回転軸(7)に対して実質的に平行方向に、左右に動かされる、請求項1に記載の持上器(2)。

【請求項12】

オートバイ(1)による横滑り運転練習用装置であって、

前記オートバイが倒れないようにする一対の支持物(12a～b)と、

支持車輪(5a～c)を有する支持部(3)と、前記オートバイ(1)の前輪(4)が第1の回転軸(7)周りを回転できるように、前記前輪(4)に取り付け可能な持上部(6)であって、さらに、前記支持部(3)に対して上げ下げ可能である持上部(6)と、を備える持上器(2)と、を備え、

前記持上部(6)は、基本的に、前記前輪(4)が移動する方向に拡張する第2の回転軸(13)周りを回転可能である、横滑り運転練習用装置。

【請求項13】

前記支持物(12a～b)は、前記支持物(12a～b)がローラ(15)の両端それぞれにおいて、地表上を回転して行くことを可能にするローラ(15)をそれぞれ備える、請求項12に記載の横滑り運転練習用装置。

【請求項14】

前記支持物(12a～b)は、前記第1の回転軸(7)に対して実質的に平行方向に、外側に向かって回動する、請求項12に記載の横滑り運転練習用装置。

【請求項15】

前記支持部(3)は、基本的に矩形であるフレーム(3)によって構成され、フレーム(3)は矩形開口部を有し、矩形開口部を通って前記オートバイ(1)の前記前輪(4)が拡張し、

それぞれ前記支持部(3)の隅に取り付けられる4つの支持車輪(5a～c)を備え、

前記第2の回転軸(13)は前記支持フレーム(3)の下側に配置される、請求項12に記載の横滑り運動練習用装置。

**【請求項16】**

前記持上部(6)は前記支持部(3)に装着され、前記第1の回転軸(7)に対して実質的に平行方向に、左右に動かされる、請求項12に記載の横滑り運動練習用装置。

---